

行政改革推進計画(令和4年度～令和6年度)の実施結果

【資料2】

	実施内容	担当部署・主担当部署	年次計画			数値目標	数値実績	取組実績	評価	現計画での実施項目
			4年度	5年度	6年度					
I-①-1 市政への市民参画機会の拡充	若者や子育て世代を中心としたワークショップの開催回数の増や、パブリックコメントの実施、インターネット市政モニター制度の活用等により、市民に対する市政への参加・参画機会の拡充を図る。	企画政策課・市民協働課	実施 ワークショップの開催	継続実施 継続開催	継続実施 継続開催	ワークショップ実施後に市政への関心が高まった人数の割合 毎年度80%以上	ワークショップ実施後に市政への関心が高まった人数の割合 令和4年度93.8% 令和5年度76.0% 令和6年度90.9%	ワークショップをはじめ、パブリックコメントの実施や市政モニター制度の活用により、市民の市政への参画機会拡充を図った。	◎	継続
I-①-2 国際医療福祉大学と地域との連携の推進	平成26（2014）年4月1日付で締結した成田キャンパスの開設に関する基本協定書に基づき、保健医療、人材育成、生涯学習等の分野において連携事業を実施することにより、地域の発展による市民福祉の増進を図る。		実施 連携事業の実施	継続実施 連携事業の実施	継続実施 連携事業の実施	連携事業の実施 毎年度50事業以上	連携事業の実施 令和4年度60事業 令和5年度66事業 令和6年度71事業	数値目標を大きく上回る大学との連携事業の実施によって、保健・医療・福祉・生涯学習等の様々な分野において大学の持つ専門的な知識や技術、人材等を活用した地域の活性化や市民の健康増進が図られた。	◎	継続
I-①-3 附属機関等への女性登用率の向上	会議の開催をWebで行うなど、育児や介護中の女性も会議に参加しやすい環境をつくる。また、募集の際に各種団体等に女性の参画について協力を要請すること等により、女性委員のいらない附属機関等の解消を図り、第4次男女共同参画計画に基づき、女性委員の登用率の向上を図る。	行政管理課・市民協働課	実施 女性登用率の向上	継続実施 女性登用率の向上	継続実施 女性登用率の向上	女性委員の登用率 毎年度40%以上	女性委員の登用率 令和4年度27.0% 令和5年度27.3% 令和6年度27.1%	女性や若者の参画しやすい環境整備の推進と積極的な女性登用について審議会への周知啓発を継続して進める。 また、団体運営においても、女性参画に向けた積極的な取組が重要である。	△	継続
I-①-4 附属機関等における公募委員等の市政参画の推進と委員構成の見直し	附属機関等の会議をWebで行うなどにより、施策検討の場への公募委員等の参画を推進し、若者や女性をはじめ幅広く登用することで、市政への市民参画の推進を図り、市政への意見反映を推進する。		実施 公募委員・若者の登用率の向上	継続実施 公募委員・若者の登用率の向上	継続実施 公募委員・若者の登用率の向上	公募委員の登用率／若者の登用率 毎年度10%以上／毎年度5%以上	公募委員の登用率／若者の登用率 令和4年度6.69%／1.67% 令和5年度7.16%／1.76% 令和6年度4.83%／2.21%	市民が参加しやすい環境を整えるため、Web会議やWeb面接の活用について府内に周知した。また、市の公式LINE等のSNSを活用し、若い世代に対する周知の強化等を行ったものの、公募委員の登用率及び若者の登用率ともに目標達成には至らなかった。引き続き、誰もが参加しやすい環境作りに努め、登用率の向上を図る。	△	継続
I-①-5 自主防災組織の育成と結成促進	災害に備え、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の結成を促進する。また、既設の自主防災組織に対し、訓練支援や研修会などを実施し、組織の活性化と地域防災リーダーの育成強化を図る。	危機管理課	実施 自主防災組織の育成・結成促進	継続実施 自主防災組織の育成・結成促進	継続実施 自主防災組織の育成・結成促進	自主防災組織数 令和4年度142組織 令和5年度149組織 令和6年度156組織	自主防災組織数 令和4年度136組織 令和5年度138組織 令和6年度141組織	3年間で新たに立ち上がった自主防災組織が5組織あった。 今後も各地区総会等に出向き組織結成の必要性を説明し、自主防災組織活動助成制度等を活用しながら組織率の向上に努めていく。	○	継続
I-①-6 ボランティアガイドの育成	成田山新勝寺や成田国際空港で活動しているボランティアガイドに対する研修等の充実により、感染収束後の観光客の回復に向けて、ボランティアガイドの質の向上及び体制の強化を図る。		実施 研修会の充実	継続実施 研修会の継続実施	継続実施 研修会の継続実施	アンケート調査による満足度 令和6年度 「Excellent」評価 95%以上		コロナ禍以降、案内件数及び案内人数が回復基調にあり、またインバウンド効果で国内の外国人観光客数も最多を更新しているため、今後も案内件数及び案内人数は増加していくものと考えられる。そのため、ボランティアガイドの質の向上及び体制の強化を図っていく。	○	
I-①-7 なりた環境ネットワークの推進	市民や各種団体と協働し、市内の道路や河川等の公共空間における環境整備や環境保全活動を継続的に行うことにより、環境美化団体を育成し、そのネットワーク化を促進する。	環境計画課	実施 登録団体の確保	継続実施 登録団体の確保	継続実施 登録団体の確保	登録団体数 令和4年度76団体 令和5年度77団体 令和6年度78団体	登録団体数 令和4年度70団体 令和5年度72団体 令和6年度69団体	市民や各種団体と協働して道路や河川等の公共空間における環境美化等のイベントを継続的に行うことにより、市民・団体等の環境に係る取り組みを促しながらネットワーク化を促進した。	△	継続
I-①-8 避難行動要支援者の避難支援体制の整備	避難支援等関係者へ提供する避難行動要支援者名簿の登載情報提供に係る同意者を増やしていくとともに、避難支援等関係者の協力を得ながら、個別避難計画の作成を進め、避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図る観点から、災害時において有効に機能する避難支援体制の確立を推進する。		実施 名簿情報の提供・個別避難計画の策定	継続実施 名簿情報の提供・個別避難計画の策定	継続実施 名簿情報の提供・個別避難計画の策定	要支援者名簿の登載情報提供同意者／個別避難計画の作成件数 毎年度300人／毎年度300件	要支援者名簿の登載情報提供同意者／個別避難計画の作成件数 令和4年度617人／10件 令和5年度657人／31件 令和6年度213人／62人	連携を図る福祉事業所の繁忙・人材不足により、目標に対して遅れが生じている。 今後は、新たな要件の下で、真に避難支援を必要とする方に必要な支援策が取れるよう、福祉事業者や避難支援等関係者等との連携を深め、一層の進捗を図る。	△	継続

【凡例】◎:実施・目標達成(達成率100%)、○:概ね実施・目標達成(達成率90%以上)、△:一部実施・取組中(達成率90%未満)、▲:方針転換、×:未実施・未達成

	実施内容	担当部署・主担当部署	年次計画			数値目標	数値実績	取組実績	評価	現計画での実施項目
			4年度	5年度	6年度					
I-①-9 市民参加型の子育て応援サイトの充実	市民目線の記事を配信する「なり☆すぐ」の編集会議の充実のためにワークショップなどを実施し、編集員の増員を促すことで公開記事の量及び質の向上を図る。	こども政策課	実施 ボランティア編集員の募集	継続実施 ボランティア編集員の募集	継続実施 ボランティア編集員の募集	ボランティア編集員数 令和4年度13人 令和5・6年度各15人	ボランティア編集員 令和4年度10人 令和5年度5人 令和6年度6人	ボランティア編集員数は目標値を上回ることができなかつたが、引き続き広報なりたや子育て応援サイト、LINE等のSNSでの周知に加え、編集員募集チラシを更新し、更なる周知を図る。	△	
I-①-10 街づくり団体との協働による表参道の良好な街並み景観形成の推進	JR・京成成田駅から成田山新勝寺へ通じる表参道周辺の街づくり団体と市が協働して街並み・街づくり事業を実施することにより、表参道周辺における良好な街並み景観の維持・形成を図る。		実施 セットバックの推進	継続実施 セットバックの推進	継続実施 セットバックの推進	セットバック進捗率 令和4年度91% 令和5年度92% 令和6年度93%	セットバック進捗率 令和4年度90% 令和5年度91% 令和6年度92%	令和5年度に1件、令和6年度に1件セットバック用地を取得したが、セットバック未実施者からの協力が得られず、数値目標の達成には至らなかつた。	○	継続
I-①-11 公園と緑地の管理への市民参加の推進	地区ごとにある街区公園と緑地の管理業務について、地元の区、自治会等による管理への移行を推進する。	公園緑地課	実施 市民参加の推進	継続実施 市民参加の推進	継続実施 市民参加の推進	地元地区による管理 令和4年度25箇所 令和5年度26箇所 令和6年度27箇所	地元地区による管理 令和4年度24箇所 令和5年度24箇所 令和6年度24箇所	次期計画期間においては、現在の社会状況やライフスタイルの多様性などの様々な変化に対応すべく、他自治体の取り組み事例などを調査検討するとともに、公園ボランティアのような手法についても調査研究していくたい。	△	継続
I-①-12 女性農業委員の登用促進	現在の農業委員の任期は令和5（2023）年7月19日までであり、次回の任命において、女性農業委員の積極的な登用を促進する。		— —	実施 女性委員の積極的な登用	— 委員の継続	女性委員の登用率 令和5年度40%	女性委員の登用率 令和5年度26.3%	女性委員の登用拡大に向けて、現職委員への働きかけを行うとともに、新規委員の開拓を行つた。結果として、前期と比較して1名増、登用率としては5.3%の増であった。	△	
I-①-13 地域コーディネーターの配置の拡大	地域ぐるみで学校を支援していくために、地域のボランティアを募り、学校とボランティアの間の連絡調整の役割を担う地域コーディネーターを各学校に配置し、全校配置を目指して順次拡大していく。	生涯学習課	実施 地域コーディネーターの配置	継続実施 地域コーディネーターの配置	継続実施 地域コーディネーターの配置	地域コーディネーター数 令和4年度20人 令和5年度22人 令和6年度24人	地域コーディネーター数 令和4年度16人 令和5年度18人 令和6年度19人	事業の内容が浸透していくにつれ、年々拡大傾向にあり、運営協議会との連携が進んでいる学校が多くなつてきている。その一方で、地域の関りが希薄化しているところでは、地域人材の発掘が困難である。	○	
I-①-14 放課後子ども教室の充実	学校との連絡調整や地域住民との協働を図りながら、放課後子ども教室の実施校を増やし、学校・家庭・地域が一体となった教育体制を構築する。		実施 実施校の増設準備	継続実施 実施校の増設	継続実施 実施校の増設準備	実施校／参加児童数 ／ボランティア数 令和5年度10校／365名 ／185名	実施校／参加児童数 ／ボランティア数 令和5年度8校／350名 ／177名	全体の児童数が増加傾向であることから、事業としての需要はあるが、受け皿となるコーディネーターやその他スタッフの発掘が大きな課題となつてゐる。	○	
I-①-15 消防団の充実強化	消防団協力事業所の拡充や消防団員の待遇改善など、消防団員の加入しやすい環境を整備することで消防団員を確保し、地域防災力の向上を図る。	消防総務課	実施 協力事業所の拡充・団員の待遇改善	継続実施 協力事業所の拡充・団員の待遇改善	継続実施 協力事業所の拡充	消防団員数 令和4年度1,500人 令和5年度1,535人	消防団員数 令和4年度1,457人 令和5年度1,416人	入団者については広報活動の成果が表れ、近年は維持・増加傾向となつてゐるが、それを上回る退団者数の増加により団員数は減少傾向となつた。消防団協力事業所や消防団応援の店については認知度が向上しており、増加傾向にあることから引き続き広報活動を行つていく。	○	継続
I-①-16 応急手当普及活動の推進	応急手当講習の講師となる応急手当普及員の育成を図り、講習の開催回数及び受講者数を増加させる。また、市内の事業所等で応急手当講習を実施するとともに、小中学校の児童・生徒を対象に計画的に講習を実施する。		実施 応急手当普及活動の推進	継続実施 応急手当普及活動の推進	継続実施 応急手当普及活動の推進	応急手当講習の受講者数 令和4年度3,723人 令和5年度3,803人 令和6年度3,883人	応急手当講習の受講者数 令和4年度1,845人 令和5年度2,566人 令和6年度3,735人	新型コロナウイルス感染症5類移行後は、本来の講習内容に戻して実施したが、目標値には届かなかつた。最終目標地点である令和9年度応急手当講習の受講者数4,100人に向けて、努めていきたい。	○	継続
I-②-1 「広報なりた」の電子媒体等による配布の推進	広報なりたの配布方法には新聞折り込みのほかに、個別送付、公共施設等での取得、ホームページやスマートフォンによるマチイロの閲覧などがあるが、このうち公共施設等での取得やホームページでの閲覧、マチイロの活用を促す。	広報課	実施 マチイロの普及	継続実施 マチイロの普及	継続実施 マチイロの普及	マチイロ登録者数 令和4年度4,850人 令和5年度5,000人 令和6年度5,150人	マチイロ登録者数 令和4年度6,367人 令和5年度7,624人 令和6年度8,107人	広報なりたや行政回覧、市ホームページ、ケーブルテレビなど、さまざまな媒体により広報なりたの配架場所や閲覧方法について周知を図り、公共施設等での取得やホームページでの閲覧、マチイロの活用を促した結果、目標を大きく上回つた。	◎	

【凡例】◎:実施・目標達成(達成率100%)、○:概ね実施・目標達成(達成率90%以上)、△:一部実施・取組中(達成率90%未満)、▲:方針転換、×:未実施・未達成

行政改革推進計画(令和4年度～令和6年度)の実施結果

【資料2】

	実施内容	担当部署・主担当部署	年次計画			数値目標	数値実績	取組実績	評価	現計画での実施項目
			4年度	5年度	6年度					
I-②-2 メディアミックス広報等による市政情報の発信	近年普及しているスマートフォン等への対応として、伝達性に優れたLINE、拡散性に優れたInstagram（インスタグラム）などのSNSを活用し、市民はもとより、市外に向けたより広範囲で効果的な情報発信を実施する。	広報課	実施	継続実施	継続実施	LINE登録者数 令和4年度13,700人	LINE登録者数 令和4年度14,781人	広報なりたや行政回覧、市ホームページ、ケーブルテレビなど、さまざまな媒体により市公式SNSの周知を図り、利用を促した結果、目標を上回った。	◎	継続
I-②-3 キャッシュレス決済の拡大	費用対効果の検証を行い、その結果を基に公共施設へのキャッシュレス決済の拡大を図るとともに、QRコード決済など決済方法の拡充を検討する。		一 拡大の検討	実施 導入施設の拡大	継続実施 さらなる拡大の検討	LINE、SNSを活用した周知と拡散 LINE、SNSを活用した周知と拡散 LINE、SNSを活用した周知と拡散	令和5年度14,000人 令和6年度14,300人	QRコードの導入や対応窓口の拡大、収納連携機能の追加など、利用者のみならず、府内手続きにおいても利便性の向上を図ることができた。今後は、導入したキャッシュレス決済の効果を検証するとともに、利用者の要望などを基に対象窓口の更なる拡大を図る。	◎	継続
I-②-4 子育て世代やバリアフリーに配慮した庁舎づくり	授乳室とおむつ替えスペースの増設、トイレの個室にベビーキープを設置する。また、高齢者をはじめ誰でも利用しやすいよう、本庁舎におけるトイレ洋式化の整備の推進を図るとともに、フロア案内図をわかりやすいものとするため、広告付きインフォメーションディスプレイ等への表示を検討する。	管財課	実施 既存施設の改修・増設	継続実施 既存施設の改修・増設	継続実施 既存施設の改修・増設	トイレの洋式化：令和4年度 ベビーキープの増設：毎年度 フロア案内図の設置：令和6年度	トイレの洋式化：令和4年度行政棟1、2階及び議会棟1階（計10か所） ベビーキープの増設：令和4年度行政棟1階トイレ（計2基） 令和5年度0基 令和6年度0基 フロア案内図の設置：令和6年度設置なし	子育て世代へ配慮した庁舎づくりのため、市民利用の多い行政棟1階の男子トイレ及び女子トイレに、それぞれ1基のベビーキープを設置し、また、利便性を高めるため、行政棟1階、2階及び議会棟1階のトイレ10か所を洋式化した。	△	継続
I-②-5 防災マップの更新	地震や風水害、土砂災害による被害を最小限とするため、災害危険区域や避難所等をわかりやすく地図上に示すほか、避難情報や防災対策等を掲載した防災マップを更新する。	危機管理課	実施 防災マップの更新・配付	継続実施 防災マップの周知・啓発	継続実施 防災マップの周知・啓発	防災マップの更新・配付：令和4年度 防災マップの周知・啓発	防災マップの更新・配付：令和4年度	基準等の変更により、新たに更新の必要が生じていないか等も含めて、今後の更新に向けて準備を進めしていく。	◎	
I-②-6 市・県民税等の申告受付体制の見直し	来庁しなくても申告ができるよう、市・県民税申告書作成システムの充実と郵送による受付を推進する。また、申告期間中の受付における待ち時間を短縮するため、予約制の導入を検討する。	市民税課	実施 予約制の導入	継続実施 予約制の継続実施	継続実施 予約制の継続実施	申告受付に予約制を導入：令和4年度	申告受付に予約制を導入：令和4年度	予約制を導入したことにより、待ち時間を短縮することができた。	◎	
I-②-7 特定健康診査受診率の向上	令和元（2019）年度に実施した未受診の要因分析に係るアンケート結果等を活用しつつ、より受診しやすい健診の実施形態の構築や、効果的な受診勧奨の方法について適宜見直しを図る。	保険年金課	実施 受診率向上対策の実施	継続実施 受診率向上対策の実施	継続実施 受診率向上対策の実施	特定健康診査受診率 令和4年度55%以上 令和5年度60%以上 令和6年度60%以上	特定健康診査受診率 令和4年度33.1% 令和5年度35.7% 令和6年度35.7%	受診しやすい環境づくりを今後も継続して行い、受診率向上を目指す必要がある。	△	継続
I-②-8 官民の公共交通機関を記した交通マップの作成	令和3（2021）年度に策定した「成田市地域公共交通計画」に基づき、民間及び行政の運行事業者間等で協議を行い、官民の公共交通機関を記した交通マップを作成することで、市民等の利用促進に努める。また、作成にあたっては、紙媒体だけでなく、スマートフォン等でも見ることができるようデジタル化を図り、誰もがわかりやすい情報の提供に努める。	交通防犯課	一 課題の整理・関係者との協議	一 交通マップの試案作成	実施 交通マップの作成・配布	交通マップの作成・配布：令和6年度	交通マップの作成・配布：令和6年度	成田市総合公共交通マップは、計画に沿って令和6年度に作成・市ホームページで公開することができた。	◎	
I-②-9 いずみ聖地公園墓地管理料の納付方法の拡大	口座振替又は納付書以外の納付方法の導入を検討し、納付方法を拡大することで、利用者の利便性の向上を図る。	環境衛生課	一 納付方法の調査	一 新たな納付方法の導入準備	実施 新たな納付方法の導入準備	納付方法の拡大：令和6年度	納付方法の拡大：令和6年度	計画に基づいて取り組みを実施することができた。	◎	

【凡例】◎:実施・目標達成(達成率100%)、○:概ね実施・目標達成(達成率90%以上)、△:一部実施・取組中(達成率90%未満)、▲:方針転換、×:未実施・未達成

行政改革推進計画(令和4年度～令和6年度)の実施結果

【資料2】

	実施内容	担当部署・主担当部署	年次計画			数値目標	数値実績	取組実績	評価	現計画での実施項目
			4年度	5年度	6年度					
I-②-10 生活困窮者の自立支援の推進	生活困窮者自立支援事業として、生活困窮者の総合支援窓口を設置し、ハローワーク等の関係機関と連携のうえ、就労や家計改善、住居確保などの支援を行うとともに、必要に応じて支援プランを作成し、生活保護に至る前の段階において、自立までの継続的な支援を行う。	社会福祉課	実施 自立支援の推進	継続実施 自立支援の推進	継続実施 自立支援の推進	就労支援対象者が就労に至る割合 令和4年度50% 令和5年度53% 令和6年度55%	就労支援対象者が就労に至る割合 令和4年度90.3% 令和5年度66.2% 令和6年度63.0%	計画に対してすべての年度で目標を達成できたため、今後も事業の継続的な周知と、相談者へのきめ細かい支援を行う。	◎	継続
I-②-11 福祉総合システムの導入	国が進める地方公共団体情報システムの標準化を見据えつつ、各種業務で必要な福祉サービスの情報等を共有できる福祉総合システムを新たに構築し、業務の効率化と窓口サービスの充実を図る。		一 福祉総合システムの導入準備	一 福祉総合システムの導入準備	実施 福祉総合システムの導入	福祉総合システムの導入：令和6年度		標準準拠システムへの移行期間中であり、国が示す標準仕様書についても定期的に仕様変更があったことなどから、福祉総合システムの導入には至らなかった。	△	
I-②-12 特別養護老人ホーム入所待機者の縮減	在宅での介護が困難な重度の要介護者やその家族が安心して生活できる環境を整備するため、特別養護老人ホームの整備を計画的に進め、市内の入所待機者の縮減を図る。	高齢者福祉課	実施 200床の整備開始	継続実施 200床の増設・入所待機者の縮減	継続実施 入所待機者の縮減	入所待機者数 令和4年度240人 令和5年度160人 令和6年度80人	入所待機者数 令和4年度279人（令和5年1月1日時点） 令和5年度290人（令和6年1月1日時点） 令和6年度291人（令和7年1月1日時点）	第8期成田市介護保険事業計画の整備目標である200床の整備を達成したが、新たな入所待機者が増加し、入所待機者数は横ばいとなった。 引き続き成田市介護保険事業計画に基づく、特別養護老人ホームの整備を計画的に進める必要がある。	△	継続
I-②-13 介護予防・生活支援サービス等の充実	地域介護予防活動支援事業等により、地域における自立支援の取組みを推進するとともに、住民ボランティア等の住民主体の自主活動として行う生活援助などの多様なサービスを提供する。	介護保険課	実施 団体への支援	継続実施 団体への支援・多様なサービスの提供	継続実施 団体への支援・多様なサービスの提供	介護予防に取り組む団体の支援：毎年度多様なサービスの提供：令和5年度		内容により差はあるものの、なりたい生き百歳体操を中心として地域における介護予防活動は徐々に広がりを見せており、また、サービスAやサービスCの開始など、市民が利用できるサービス等の種類も増えてきている。今後も継続した事業の推進を図り、地域包括ケアシステムの構築に繋げる。	◎	継続
I-②-14 成年年齢の引き下げによる若者の消費者被害の防止	消費者を取り巻く環境は大きく変化しており、消費者被害も年々複雑・多様化しているとともに、令和4(2022)年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げとなり、18歳でも契約行為ができることになるため、若者の消費者被害の防止を図る。	商工振興企業立地課	実施 若者の消費者被害の拡大防止	継続実施 若者の消費者被害の拡大防止	継続実施 若者の消費者被害の拡大防止	若者への周知回数 毎年度3回以上	若者への周知回数 令和4年度：5回 令和5年度：3回 令和6年度：4回	若者への周知を計画通り実施できた上、学校での出前講座等も開催したことで数値目標を上回ることができた。	◎	
I-②-15 重要インフラ施設周辺における森林整備	森林環境譲与税や県の「災害に強い森づくり事業」を活用し、電線や道路などの重要インフラ施設周辺における森林整備を進めることにより、災害時に発生する倒木による交通や電気供給の分断を未然に防ぎ、市民の安心安全な生活の確保を図る。	農政課	実施 樹木の伐採・低木広葉樹の植林	継続実施 樹木の伐採・低木広葉樹の植林	継続実施 樹木の伐採・低木広葉樹の植林	森林整備面積 毎年度1ha	森林整備面積 令和4年度1.22ha 令和5年度1.77ha 令和6年度1.06ha	全ての年度で目標を達成できた。今後も現地調査の結果を踏まえ、森林整備を実施していく。	◎	継続
I-②-16 学校施設のバリアフリー化の推進	スロープの設置による段差の解消と多目的トイレの設置により、誰にでも利用しやすい施設に改善し、各学校のバリアフリー化を推進する。		実施 設置工事の実施	継続実施 設置工事の実施	継続実施 設置工事の実施	多目的トイレ整備率 校舎／体育館 令和4年度21校／26施設 令和5年度25校／27施設 令和6年度26校／28施設	多目的トイレ整備率 校舎／体育館 令和4年度21校／26施設 令和5年度24校／26施設 令和6年度24校／26施設	本計画期間の3年間において、校舎4校、体育館1施設に多目的トイレの整備を行った。複数回の入札不調により、目標を達成することはできなかったが、その後の整備計画を速やかに見直し、次の整備施設についての実施設計も同時に行つた。	○	継続

【凡例】◎:実施・目標達成(達成率100%)、○:概ね実施・目標達成(達成率90%以上)、△:一部実施・取組中(達成率90%未満)、▲:方針転換、×:未実施・未達成

	実施内容	担当部署・主担当部署	年次計画			数値目標	数値実績	取組実績	評価	現計画での実施項目
			4年度	5年度	6年度					
I-②-17 ICT教育の推進	児童生徒に貸与したタブレット端末を、授業や家庭学習で効果的に活用できるよう、教員や児童生徒を積極的に支援し、ICT教育を推進する。	教育指導課	実施 ICT教育の推進	継続実施 ICT教育の推進	継続実施 ICT教育の推進	タブレット端末を活用する教員の割合(1日2時間以上) 令和4年度50% 令和5年度70% 令和6年度80%	タブレット端末を活用する教員の割合(1日2時間以上) 令和4年度: 56.5% 令和5年度: 63.3% 令和6年度: 67.8%	この数値が上がらないことが一概に悪い結果を表しているわけではないと考えている。現に「毎時間」「4~5時間利用」の教職員の割合は増えている。今後も児童生徒の情報活用能力を高められるよう「端末の効果的な活用法」や「学力との相関関係」についても調査を進めていきたい。	○	
I-②-18 家庭教育支援事業の活性化	府内関係課や学校等と連携をしながら、家庭教育支援事業の拡充を図る。子どもの年代に応じた家庭での教育等を学べる講座学級を開催する。		実施 家庭教育支援事業の充実	継続実施 家庭教育支援事業の充実	継続実施 家庭教育支援事業の充実	公民館利用学級・主催講座数 令和4年度2学級4講座 令和5年度4学級5講座 令和6年度6学級6講座	公民館利用学級・主催講座数 令和4年度0学級5講座 令和5年度0学級4講座 令和6年度0学級5講座	計画に基づき、講座数の拡充は概ね達成できた一方で、学校との連携については十分な成果が得られなかつた。今後は学校との協力体制の強化が課題となる。	△	
I-②-19 アレルギー対応の充実	令和4(2022)年度から共同調理場としては5か所目となる平成小学校学校給食共同調理場の供用開始が予定されており、アレルギー対応を希望する児童生徒の増加やアレルゲンの多様化など、きめ細かな対応が必要なため、アレルギー除去食の提供体制を強化する。	学校給食センター	— アンケートの実施	実施 除去食提供体制の強化	継続実施 除去食提供体制の強化	除去食提供体制の強化: 令和5年度		卵のアレルギー除去食の提供を開始するとともに、会計年度任用職員(栄養士)の配置により提供体制の強化を図った。	○	継続
I-②-20 図書館ホームページのマルチデバイス化	令和6(2024)年度に予定されているホームページ管理システムの新規調達に合わせ、ホームページのマルチデバイス化を行い、市民のアクセシビリティを改善する。		— ホームページ更新計画の策定	— ホームページの更新準備	実施 新ホームページの運用開始	マルチデバイス化したホームページの開始: 令和6年度		令和6年度更新から後ろ倒しとなったため、令和7年度3月稼働を目指し準備を進めたい。 3月稼働時にはマルチデバイス化とする予定である。	○	継続
I-③-1 統計データの適正な公表	統計情報の公開内容を充実させるとともに、国勢調査など基幹統計調査の成田市の結果について、グラフ化等によりわかりやすい公表を行う。	企画政策課	実施 見直しの検討・実施	継続実施 見直しの実施	継続実施 見直し後の効果の分析	統計情報の掲載内容と公表方法の見直し: 令和4年度		人口データ及び統計書をオープンデータとして公開することで、公益性が向上した。 また、統計書は電子化することでアクセスの向上、コスト削減につなげた。	○	
I-③-2 契約書への弁護士確認制度導入	弁護士等によるリーガルチェックの実施により、法的観点から契約書の内容や様式を確認することで、適正なリスク管理体制の構築を図る。		— 導入の検討	— 導入の検討	実施 制度の導入	リーガルチェック制度の導入: 令和6年度		契約約款に関して、内容確認及び整理を経て弁護士によるリーガルチェックを活用した。	○	
I-③-3 新地方公会計の活用	新地方公会計を活用し、現金主義会計では見えにくいコストやストック情報を分析・比較に活用することで、より効率的で透明性の高い財政運営を図る。	財政課	実施 統一基準による分析・比較等	継続実施 統一基準による分析・比較等	継続実施 統一基準による分析・比較等	統一的な基準による財務書類の活用: 毎年度		毎年度、統一的な基準による財務書類を作成するとともに、各種指標について近隣自治体等との比較を行ったことから、目標を達成することができた。	○	継続
I-③-4 適切かつ効果的で公正な債権管理の実施	非強制徴収債権について、徴収業務移管による回収強化及び法的措置の活用並びに債権所管課との連携強化及び総合調整を図り、全庁における適切かつ効果的な債権の管理・回収を推進する。		実施 効果的な債権の管理・回収	継続実施 効果的な債権の管理・回収	継続実施 効果的な債権の管理・回収	移管債権の回収率 毎年度25%以上	移管債権の回収率 令和4年度49.4% 令和5年度55.8% 令和6年度41.3%	各債権所管課との十分な協議を通じ、適切に徴収業務の移管を受け、そのうえで法的措置の積極的な活用を図ったことで、移管債権の回収率に係る目標を達成することができた。	○	継続
I-③-5 インターネットを活用した主権者教育の推進	選挙への関心を高めてもらうため、公職選挙法の仕組み、選挙についての疑問、豆知識などをホームページやSNSで発信する。	選挙管理委員会事務局	実施 啓発手法の充実	継続実施 啓発手法の充実	継続実施 啓発手法の充実	SNS等による啓発回数 令和4年度20回 令和5年度30回 令和6年度40回	SNS等による啓発回数 令和4年度50回 令和5年度32回 令和6年度56回	SNS等の利用者層にも啓発を行うことができた。	○	

【凡例】○:実施・目標達成(達成率100%)、○:概ね実施・目標達成(達成率90%以上)、△:一部実施・取組中(達成率90%未満)、▲:方針転換、×:未実施・未達成

行政改革推進計画(令和4年度～令和6年度)の実施結果

【資料2】

	実施内容	担当部署・主担当部署	年次計画			数値目標	数値実績	取組実績	評価	現計画での実施項目
			4年度	5年度	6年度					
I-③-6 消防活動用空地設置基準の改正	成田市消防本部消防活動用空地設置基準の判断基準を整理し、市民に分かりやすい基準を整備する。	警防課	一 改正すべき箇所の精査	一 改正案の作成	実施 基準の改正	成田市消防本部消防活動用空地設置基準の改正：令和6年度		令和8年度に更新される梯子車を基準に消防活動用空地の設置基準を検討した。	△	継続
I-④-1 公文書のライフサイクルの見直し	紙媒体を原則とした、従来の公文書のライフサイクルについて、見直しを行い、電子媒体による長期保存等も可能とする公文書管理体制を構築する。		一 事例の調査・研究	一 見直し検討	実施 運用開始	時代に則した公文書ライフサイクルの構築：令和6年度		本市の電子決裁率は毎年増加しており、書庫へ引き継ぐ文書量も減少している。引き続き電子決裁の活用を周知し、紙媒体による保存量の削減に努める。また、先進自治体においては、永年保存を廃止しつつ繰り返しの保存年限延長や長期保存の区分により必要に応じて有限の保存年限を設定できるとしているところが多い。 公文書においては、法令等の定めやその性質により有限の保存期間を設定することができないものもあることから、永年保存の基準をより限定的にすることや、例外規定として永年に類する保存年限の設定を可能とするなど、時代に即した公文書ライフサイクルの構築に努める。	○	
I-④-2 書かない窓口の導入	市民が窓口で記載する各種申請書に、市が所有する情報資産と申請書作成ツールを活用して住所等の情報を印字し、印字された内容の確認及び署名で済むようにすることで、待ち時間の短縮や混雑の緩和を図る。また、さらなる市民の利便性向上のため、窓口業務体制の改善を図る。	行政管理課	実施 システム導入	継続実施 新たな窓口運用	継続実施 新たな窓口運用	書かない窓口の導入：令和4年度		「申請ナビシステム」の導入や優先レーンの設置等により、来庁者の利便性向上を図ることができた。今後は、「書かない窓口」システムの導入をはじめとする窓口改革に取り組んでいく。	○	
I-④-3 電子申請の推進	電子申請システムを利用して、市役所に来庁しなくても申請手続や届出などが行えるよう手続数を拡充するとともに、先進事例を参考に新たなシステムの活用も検討し、利用者の利便性の向上を図る。		実施 利用できる手続の拡大	継続実施 利用できる手続の拡大	継続実施 利用できる手続の拡大	利用可能手続数／利用可能施設数 毎年度対前年度比増	利用可能手続数／利用可能施設数 令和4年度ちば電子申請1.8%増／施設増減なし 令和5年度ちば電子申請16%減、LoGo22.2%増／施設4.7%増 令和6年度ちば電子申請47.8%減、LoGo116.7%増／施設増減なし	電子申請システムに公的個人認証サービスやオンライン決済サービスの機能を新たに追加することで、電子申請に対応できる手続きの範囲を拡大することができた。今後も電子申請手続きを拡大していくことで、市役所に行かなくても手続きができる「行かない窓口」を実現し、市民の利便性向上に取り組んでいく。	○	継続
I-④-4 基幹系システムの標準化・共通化	国の「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」及び「デジタル・ガバメント実行計画」に基づき本市のDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進するため、情報システム等の共同利用、事務手続の簡素化、迅速化、行政の効率化等を推進する。	行政管理課	実施 事務フローの見直し・システムの構築	継続実施 事務フローの見直し・システムの構築	継続実施 事務フローの見直し・システムの構築	事務フローの見直し 令和4年度4事務 令和5年度8事務 令和6年度6事務	事務フローの見直し 令和4年度0事務 令和5年度0事務 令和6年度20事務	国が定める期限までに概ね標準化の対応を完了できる見込みであるため、引き続き、着実に業務システムの標準化に取り組んでいくとともに、標準化システムにおける事務効率化に向けて取り組んでいく。	○	
I-④-5 情報セキュリティ対策の強化	標的型攻撃等の新たな脅威への対応や個人情報ファイル等の情報資産の管理に伴い、情報セキュリティポリシー等の検証・見直しを行いつつセキュリティ強化を図り、情報漏えいが起きた場合の損害を最小限にする情報漏えい対策を多層的に講じる。また、情報漏えいが起こらないようにするため、引き続き、職員への研修を実施する。		実施 情報漏えい対策の強化	継続実施 情報漏えい対策の強化	継続実施 情報漏えい対策の強化	インシデント・ヒヤリハットの件数 毎年度0件	インシデント・ヒヤリハットの件数 令和4年度2件 令和5年度0件 令和6年度1件	情報セキュリティについては、事故防止の観点から対策を講じているが、日々進化する標的型攻撃等の新たな脅威から市が保有する情報資産を守り、セキュリティ対策の強化を図っていく必要があるため、情報漏えいが起こらないよう、引き続き、職員の情報セキュリティに係る知識、意識の向上に取り組んでいく。	○	継続

【凡例】◎：実施・目標達成（達成率100%）、○：概ね実施・目標達成（達成率90%以上）、△：一部実施・取組中（達成率90%未満）、▲：方針転換、×：未実施・未達成

行政改革推進計画(令和4年度～令和6年度)の実施結果

【資料2】

	実施内容	担当部署・主担当部署	年次計画			数値目標	数値実績	取組実績	評価	現計画での実施項目
			4年度	5年度	6年度					
I-④-6 オープンデータの推進	「成田市オープンデータに関する指針」を策定したことから、その周知を行い、本市が保有するデータのオープンデータ化を推進する。	企画政策課	実施 オープンデータの公開	継続実施 オープンデータの公開	継続実施 オープンデータの公開	オープンデータ公開数 令和4年度8件 令和5年度10件 令和6年度12件	オープンデータ公開数 令和4年度173件 令和5年度200件 令和6年度206件	ホームページをリニューアルすることで、利便性の向上につなげ、また、本市が所有する公開可能なデータを順次オープンデータとして公開することで利活用を推進した。	◎	継続
I-④-7 Web会議の推進	アフターコロナの生活様式に対応するためWeb会議専用端末を増やし、Web研修等に参加することにより、出張旅費や移動時間の削減を図る。	行政管理課	実施 運用台数等の増加	継続実施 運用台数等の増加	継続実施 運用台数等の増加	Web会議端末稼働率 令和4年度50% 令和5年度60% 令和6年度75%	Web会議端末稼働率 令和4年度72.0% 令和5年度54.8% 令和6年度58.3%	Web会議を実施する際の機器準備の手間を軽減し、様々な規模のWeb会議に対応できるような運用・環境を整備した。今後もさらにWeb会議の利用がより簡単になるような運用・環境を整備していく。	△	
I-④-8 財務会計における電子決裁の推進	財務に係る電子決裁システムを導入し、課題の検証等により運用範囲を拡大することにより、迅速かつ適切な執行管理、ペーパーレス化等を図り、効率的な事務の執行、職員の働き方改革及び省資源化・省スペース化を図る。	財政課・会計室	実施 電子決裁の運用開始	継続実施 課題検証・運用拡大	継続実施 課題検証・運用拡大	伝票の電子化率 令和4年度20% 令和5年度30% 令和6年度40%	伝票の電子化率 令和4年度18.4% 令和5年度27.9% 令和6年度31.9%	段階的に伝票の電子化を進め、迅速かつ適切な執行管理、ペーパーレス化等を実現することが出来たことから、当初の目的は概ね達成できた。今後は、更なる電子化を推進するため、見積書や請求書自体の電子化について検討を進める。	○	
I-④-9 地方税共通納税システムによる電子納税の導入	地方税共通納税システムに対応したシステムの構築に向けて、体制を整備するとともに、納税者に対しての周知等を行い、電子化の推進を図る。	市民税課・資産税課	— 導入準備・利用者への周知	実施 システムの導入	継続実施 システムの運用	共通納税に対応したシステムの導入：令和5年度		共通納税に対応したシステムを導入するとともに納税者への周知等を行うことで電子化の推進を図ることができた。	◎	
I-④-10 がん検診インターネット予約の推進	成人健（検）診のご案内やポスター等にQRコードを付し、インターネット予約による利便性を図っているが、さらなる利便性向上のため、対象となる健（検）診を拡大し、インターネット予約を推進する。	健康増進課	実施 インターネット予約の推進	継続実施 インターネット予約の推進	継続実施 インターネット予約の推進	インターネット予約の割合 令和4年度20% 令和5年度22% 令和6年度25%	インターネット予約の割合 令和4年度31.9% 令和5年度38% 令和6年度37.6%	インターネット予約方法の周知を徹底したため、設定した数値目標を達成することができた。利用者の利便性の更なる向上を図るため、引き続きインターネットの予約方法周知を行っていくほか、予約サイトをよりわかりやすい形に更新するなどしていく。	◎	
I-④-11 災害情報管理の効率化	被害状況に応じた応急復旧への早期対応に向け、崖崩れや倒木などの災害発生箇所や、通行止め等の道路状況などを、対応する職員に適時的確に情報共有が図られるよう既存の地図情報システムに機能を追加し、災害時の情報管理の効率化を図る。	土木課	実施 システムの運用開始及び検証	継続実施 検証を踏まえた見直し	継続実施 検証を踏まえた見直し	改良したシステムの運用開始：令和4年度		既存の地図情報システムを改良した災害情報の共有化について、令和5年度に機能を追加し、実際の災害報告に使用しており、当実施内容における目標は達成していると思われる。なお、今後においても新たなシステムの導入も含めて、引き続き、災害時の情報管理の効率化を検討していく。	◎	
I-④-12 建築確認台帳等の電子化	不動産取引や増築計画等の際必要となる確認台帳記載証明や建築計画概要書の写しについて、情報提供を迅速に行うため、建築確認台帳等の情報を電子化する。	建築住宅課	実施 環境の整備・電子受付の本格開始	継続実施 電子受付の本格開始	継続実施 事務の効率化のための検証	電子データ受付率 令和4年度60% 令和5年度100% 令和6年度100%	電子データ受付率 令和4年度40% 令和5年度75% 令和6年度75%	電子データの受付率は、目標数値は達成できていないが、新規の建築確認台帳や建築計画概要書については、電子台帳での管理を行っており、目的としては達成できた。	○	
I-④-13 開発登録簿等の閲覧資料の電子化	開発登録簿の電子化、地籍調査成果の原図や調査票を電子化し、システムにデータを搭載することで、事務の効率化と保管場所の省スペース化を図る。	都市計画課	— 電子化の準備	実施 資料の電子化	継続実施 電子化資料の活用	開発資料の電子化： 令和5年度 地籍調査成果の電子化率 令和4年度0% 令和5年度0% 令和6年度0%	地籍調査成果の電子化率 令和4年度20% 令和5年度30% 令和6年度40%	開発登録簿及び地籍調査結果の電子化を検討したが、導入コストに対する効果が見込めないことなどにより実施には至らなかった。引き続き、開発登録簿等の閲覧資料の電子化を進めるため、効率的な手法等を検討していく。	△	

【凡例】◎:実施・目標達成(達成率100%)、○:概ね実施・目標達成(達成率90%以上)、△:一部実施・取組中(達成率90%未満)、▲:方針転換、×:未実施・未達成

行政改革推進計画(令和4年度～令和6年度)の実施結果

【資料2】

	実施内容	担当部署・主担当部署	年次計画			数値目標	数値実績	取組実績	評価	現計画での実施項目
			4年度	5年度	6年度					
I-④-14 都市計画情報提供システム「窓口版」の導入	「なりた地図情報」の窓口版を導入することにより、窓口にて端末を操作し、用途照会や白図の印刷等を各自で行うことができるようになり、窓口サービスの向上と事務の効率化を図る。	都市計画課	一 システム導入の検証	実施 システムの導入	継続実施 システムの活用	システムの導入：令和5年度		「なりた地図情報」の窓口版を導入については、導入コスト及びランニングコストが大きく、これに見合った利用と事務改善が見込めないことから、導入を見送ることとするが、窓口サービスの向上と事務の効率化を図るその他のサービスの検討を進めていく。	△	
I-④-15 公共料金一括支払システムのさらなる活用	公共料金一括支払システムの未活用事業者と調整し、効率的な支払事務を図る。		一 未活用事業者の洗い出し・調整	一 未活用事業者の洗い出し・調整	実施 システム活用の拡大					
I-⑤-1 職員研修の充実	広く情報を収集し、専門的な研修機関が計画的・組織的に実施している職場外研修への参加を充実させるとともに、階層、職種ごとに必要とする研修への参加を支援し、様々な行政課題に適応しうる知識の習得や能力向上を図る。	人事課	実施 計画的な実施・内容の見直し	継続実施 計画的な実施・内容の見直し	継続実施 計画的な実施・内容の見直し	研修実施率 毎年度95%以上	研修実施率 令和4年度77.9% 令和5年度82.5% 令和6年度88.9%	自治大学校、千葉県自治研修センター、市町村アカデミー等へ職員を派遣するなどの職場外研修により、職員の資質の向上に繋げることができた。コロナ禍の影響もあったが、令和5年度以降の実施率は上昇し、ほぼ研修計画どおりの実施ができている。	○	継続
I-⑤-2 多様な働き方の実現	高齢層職員の能力及び経験を活用することで、複雑高度化する行政課題に的確に対応し、質の高い行政サービスを維持していくために、定年年齢を段階的に引き上げる。また、ライフイベントに応じた、多様な働き方へのニーズが高まると考えられることから、各種制度の整備や制度を利用しやすい職場環境づくりを目指す。		一 制度の整備及び周知	実施 制度の運用開始及び周知	継続実施 制度の運用及び周知					
I-⑤-3 多様な人材の確保	組織としての活力や能力を高めていくためには、多様で有為な人材を確保することが不可欠であり、職員採用に当たっては人物重視の試験を行うなど、採用試験の実施方法や対象者の見直しを行う。また、再任用職員、任期付職員、会計年度任用職員など、多元的な任用制度を活用し、公務の効率的な運営を図る。	人事課	実施 多様な人材の確保	継続実施 多様な人材の確保	継続実施 多様な人材の確保	多様な人材の確保による必要な部署への適正配置：毎年度		採用試験の実施方法や対象者の見直しを隨時行うことによって、多様な人材の確保に繋げることができ、組織としての活力や能力を高めていくことができた。	○	継続
I-⑤-4 民間企業等との人事交流	市と民間企業等という行動原理が異なる組織間での人事交流を通じ、民間企業ならではのアイデア、感覚等を学び、複雑・多様化する行政課題への対応、効率的かつ機動的な業務遂行力の向上及び組織の活性化を図るとともに、多様な勤務経験による視野及び知識経験の幅を広げることでの人材育成を図り、さらなる行政サービスの向上に繋げる。		実施 人事交流の実施	継続実施 人事交流の実施	継続実施 人事交流の実施					
I-⑤-5 職員の健康管理体制の充実	職員の健康管理体制を充実させるため、外部カウンセラーの活用や、ストレスチェック結果の分析を行い、心身の不調の未然防止を図るとともに、健康診断（人間ドックを含む）の受診率が100%（休業職員を除く）となるよう、職員の健康保持に対する意識を高める。令和2（2020）年度受診率98.5%	人事課	実施 不調職員への面談・受診勧奨	継続実施 不調職員への面談・受診勧奨	継続実施 不調職員への面談・受診勧奨	長期休養職員の減少／健康診断の受診率 毎年度／毎年度100%	長期休養職員の減少／健康診断の受診率 令和4年度1人増／97.7%（休業職員を除く） 令和5年度6人増／96.5%（休業職員を除く） 令和6年度1人増／95.9%（休業職員を除く）	ストレスチェックや産業医・外部カウンセラーによる相談等により職員の心身の不調の未然防止に努めたほか、人事課保健師による長期休養職員への復職に向けた面談等を実施した。また、健康診断未受診者に対しては個別に受診勧奨を行い、概ね数値目標は達成した。	△	継続

【凡例】◎:実施・目標達成(達成率100%)、○:概ね実施・目標達成(達成率90%以上)、△:一部実施・取組中(達成率90%未満)、▲:方針転換、×:未実施・未達成

行政改革推進計画(令和4年度～令和6年度)の実施結果

【資料2】

	実施内容	担当部署・主担当部署	年次計画			数値目標	数値実績	取組実績	評価	現計画での実施項目
			4年度	5年度	6年度					
I-⑤-6 女性職員のキャリア形成と登用	女性職員のためのキャリア形成に関する研修を充実させ、管理職員への女性登用を推進することにより、特定事業主行動計画の措置事項の達成を図る。	人事課	実施 研修の実施	継続実施 研修の実施	継続実施 研修の実施	女性管理職の登用割合 毎年度対前年度比増	女性管理職の登用割合 令和4年度部長級 4.9%減、課長級 1.7%減、課長補佐級 1.2%減 令和5年度部長級 0.6%減、課長級 2.4%減、課長補佐級 2.5%増 令和6年度部長級 5.5%増、課長級 0.6%減、課長補佐級 2.4%増	実績は数値目標を下回ったものの女性職員のためのキャリア形成に関する研修を充実させ、管理職員への女性登用を推進した。	△	継続
I-⑤-7 職員提案制度の充実	アイディアを提案しやすい環境をつくるなど、職員提案制度を改善し、職員発信による事務や事業の実施、改善により、行政運営の活性化を図る。		実施 提案を充実させる施策の実施	継続実施 提案を充実させる施策の実施	継続実施 提案を充実させる施策の実施			3か年とも数値目標である提案件数15件を達成することができ、行政運営の活性化や職員の職務意識の高揚に繋げることができた。		
I-⑤-8 改善提案・改善実践の推進強化	各部署において実施した事務・事業改善のとりまとめやデータベース化を行い、全庁に周知し、優良事例の情報の共有化を図る。	行政管理課	— 制度の構築	実施 制度の運用開始	継続実施 制度の運用	制度の運用開始：令和5年度 改善事例件数 令和6年度5例	改善事例件数 令和6年度24例	令和6年度は24件の事例報告があり、数値目標を大幅に超えることができた。また、各課等の取組事例を全庁に共有することで、組織全体の活性化や職員の業務改善に対する意識醸成を図ることができた。	◎	継続
I-⑤-9 図書館資料及びデータベースを活用した行政向けレファレンスの導入	行政職員向けのレファレンスの実施について検討を行い、令和6（2024）年度から開始する。		— 制度の検討	— 制度の構築	実施 サービスの開始			オンラインレファレンスサービス提供のため、レファレンス管理システムを導入した。 今後は、行政職員向けレファレンスのオンラインサービス利用率向上を目指し、庁内へ周知したい。		
I-⑤-10 火災調査支援アドバイザー制度の導入	火災件数が減少する一方で、電気火災や製品火災などの火災は増加傾向にあることから、火災調査支援アドバイザー制度を導入することで調査体制の強化及び若手職員の育成を図る。	予防課	— 導入の検討	— 導入の検討	実施 制度の導入	火災調査支援アドバイザー制度の導入： 令和6年度		火災調査支援アドバイザー制度の導入を目標として規程の整備や職員のスキルアップを実施した。制度の規定化には至っていないが、職員の育成については火災調査に関するOJTの実施に関する運用を開始した。	△	
II-①-1 行政評価の実施	総合計画「NARITAみらいプラン」のもとで、施策への貢献度を評価の尺度とする評価手法に基づき、市民満足度調査による客観的評価も踏まえ、事務事業等について行政評価を実施する。また、より効率的・効果的な評価の実施について検討を進めていく。	企画政策課	実施 効率的・効果的な評価手法の検討・実施	継続実施 効率的・効果的な評価手法の検討・実施	継続実施 効率的・効果的な評価手法の検討・実施	行政評価の実施、結果を反映させた予算編成：毎年度		総合計画「NARITAみらいプラン」のもとで、施策への貢献度を評価尺度とし、市民満足度調査による客観的評価も踏まえて事務事業等について行政評価を実施した。なお、引き続き効率的かつ効果的な評価手法について検討していく。	○	継続
II-①-2 テレワークの導入	国のテレワーク推奨や職員の働き方改革を推進するため、テレワークシステムを導入し、自宅や出張先等でパソコンなどを使用し、業務を行えるような体制を整備する。		実施 テレワークシステムの導入	継続実施 テレワークの実施	継続実施 テレワークの実施			テレワークシステムの導入により、職員の多様な働き方を支援し、業務の効率化を図った。目標を大きく上回るテレワーク実施人数を達成し、働き方改革を積極的に推進することができた。		

【凡例】◎:実施・目標達成(達成率100%)、○:概ね実施・目標達成(達成率90%以上)、△:一部実施・取組中(達成率90%未満)、▲:方針転換、×:未実施・未達成

行政改革推進計画(令和4年度～令和6年度)の実施結果

【資料2】

	実施内容	担当部署・主担当部署	年次計画			数値目標	数値実績	取組実績	評価	現計画での実施項目
			4年度	5年度	6年度					
II-①-3 府内会議のペーパーレス化	現在、ほとんどの府内会議で紙資料を印刷しているが、ノートパソコンを活用し、データでの資料提供を推進することにより、資料のペーパーレス化を図る。	行政管理課	実施 電子データを使用した会議の実施	継続実施 電子データを使用した会議の実施	継続実施 電子データを使用した会議の実施	府内会議のペーパーレス化率 令和4年度20% 令和5年度40% 令和6年度70%	府内会議のペーパーレス化率 令和4年度62% 令和5年度80% 令和6年度94%	令和4年度から令和6年度は目標を大幅に上回り、着実に成果を上げることができた。これは、職員の意識改革、システムの改善、そして積極的な取り組みによるものであり、今後もペーパーレス化をより一層推進していくことで、業務効率化、コスト削減につなげていく。	◎	
II-①-4 コピー用紙調達量の縮減	電子データを活用し、府内のコピー用紙調達の総量規制を設けることにより、コピー用紙の調達量の縮減を図る。		実施 紙使用量の削減	継続実施 紙使用量の削減	継続実施 紙使用量の削減	コピー用紙調達量(過去5年間調達量平均値比) 令和4年度5%減 令和5年度7%減 令和6年度10%減	コピー用紙調達量(過去5年間調達量平均値比) 令和4年度5%減 令和5年度15%減 令和6年度28%減	特に研修資料のペーパーレス化が進み、印刷枚数が大幅に削減されたことで、コピー用紙の使用量削減に大きく貢献した。	◎	
II-①-5 AI・RPAの導入	税、健康保険、保育園の入園選考、給与事務、入札事務、福祉業務、会議録作成等、定型業務のデータの読み込み等にAI・RPAの導入を検討し、市全体の業務効率化を図る。	行政管理課	— 導入の検討	実施 システムの導入	継続実施 システムの運用	AI・RPA導入事務数(システム改修対応含) 令和5年度1事務 令和6年度1事務	AI・RPA導入事務数(システム改修対応含) 令和5年度2事務(実証実験) 令和6年度4事務	目標としていた数値目標を大きく超えることができた。今後は、各課等の取組事例や導入効果を全庁に共有し、職員の定型業務に対する改善意識の醸成を図り、RPAの導入業務の拡大を推進していくことで業務の効率化に取り組んでいく。	◎	継続
II-①-6 各種団体の事務局事務の見直し	各種団体の自主的な運営を推進していくため、個々の団体の事務局のあり方について検討し、会議運営、事業の実施、予算管理などをはじめとする事務作業について、移管等に向けて事務の役割分担を整理し、段階的に移管する。		実施 事務局事務の一部移管等	継続実施 事務局事務の一部移管等	継続実施 事務局事務の一部移管等	事務局事務の一部移管等 令和4年度3団体 令和5年度3団体 令和6年度5団体	事務局事務の一部移管等 令和4年度3団体 令和5年度3団体 令和6年度3団体	3団体の事務局事務について一部を移管することにより、各団体の自主的な運営を推進することができた。	○	継続
II-①-7 請求書等の任意様式の推奨	見積書及び請求書について、財務規則に定める様式の使用を業者等に求めているが、任意様式の使用を推奨することで、業者等の負担の軽減や市の支払事務の効率化を図る。	契約検査課・会計室	実施 任意様式の推奨	継続実施 任意様式の推奨	継続実施 任意様式の推奨	規定様式使用の削減率 令和4年度40% 令和5年度60% 令和6年度80%	規定様式の削減率 令和4年度15.1% 令和5年度55.1% 令和6年度74.8%	4連伝票を任意様式としたことで段階的に見積書等を事業者の独自様式へ切り替えることが出来た。今後は、会計事務の更なる効率化を目指し、定期払い等の新たな支出方法について検討を進める。	○	
II-①-8 電子化された登記情報の活用	地方税法の規定に基づく登記所と市町村長との通知について、登記情報システムにおいてオンラインによる提供を可能とする仕組みが構築されていることから、電子化された登記情報の受領体制を整備し、電子データの活用により固定資産税課税業務の効率化を図る。	資産税課	— システム導入の準備	— 運用マニュアルの策定	実施 システムの稼働	システムの稼働：令和6年度		電子化された登記情報の受領体制を整備し、電子データを活用する体制を構築することができた。	◎	
II-①-9 徴収業務の強化	自主的な納付が見込めない者に対し、収入や生活状況を考慮しながら、換価性の高い財産の発見に努め、早期に滞納処分を執行することにより、徴収業務を強化する。		実施 目標値を上回る徴収率の確保	継続実施 目標値を上回る徴収率の確保	継続実施 目標値を上回る徴収率の確保	令和元年度～3年度の徴収率の平均値を上回る徴収率の確保 毎年度	令和元年度～3年度の徴収率の平均値を上回る徴収率の確保 令和4年度1.6%増 令和5年度1.9%増 令和6年度2.1%増	令和元年度～3年度の徴収率の平均値を上回る徴収率の確保は達成することができた。引き続き、徴収率向上に向けて努力していきたい。	◎	継続
II-①-10 コンビニ交付システムへのクラウドシステム導入	コンビニ交付システムについて、令和5(2023)年11月にリプレイスが必要になることから、クラウド型システムを導入することにより、経費の節減、災害時の業務継続、遠隔管理による職員の負担軽減を図る。	市民課	— 導入の検討	実施 クラウド型システムの導入	継続実施 クラウド型システムの運用	クラウド型システムの導入：令和5年度		スケジュール通りにリプレイスに対応することができた。今後も証明書のコンビニ交付が増加していくことが想定されるため、引き続き環境整備に努めていく。	◎	

【凡例】◎:実施・目標達成(達成率100%)、○:概ね実施・目標達成(達成率90%以上)、△:一部実施・取組中(達成率90%未満)、▲:方針転換、×:未実施・未達成

行政改革推進計画(令和4年度～令和6年度)の実施結果

【資料2】

	実施内容	担当部署・主担当部署	年次計画			数値目標	数値実績	取組実績	評価	現計画での実施項目
			4年度	5年度	6年度					
II-①-1 1 成田市役所エコオフィスアクションの推進	「成田市役所エコオフィスアクション」に基づき、省エネ、省資源、グリーン購入などの環境配慮行動の推進を図る。また、令和4（2022）年度には、第5次計画の策定を行い、数値目標などの見直しを実施する。	環境計画課	実施 環境配慮行動の実施・第5次計画の策定	継続実施 環境配慮行動の実施	継続実施 環境配慮行動の実施	○第4次計画（平成30年度～令和4年度）平成28年度比：温室効果ガス総排出量（一般廃棄物溶融分▲12.3%、それ以外（市役所分）▲6.0%）原油換算一次エネルギー使用量▲6.0% ○第5次計画（令和5年度～令和9年度）平成25年度比：温室効果ガス総排出量（一般廃棄物溶融分▲0.4%、市役所分▲39.2%）原油換算一次エネルギー使用量▲6.0%	令和4年度 平成28年度比：温室効果ガス総排出量（一般廃棄物溶融分▲32.1%、それ以外（市役所分）▲15.6%）原油換算一次エネルギー使用量▲2.6% 令和5年度 平成25年度比：温室効果ガス総排出量（一般廃棄物溶融分▲19.7%、市役所分▲20.1%）原油換算一次エネルギー使用量▲9.4% 令和6年度 平成25年度比：温室効果ガス総排出量（一般廃棄物溶融分▲33.5%、市役所分▲14.7%）原油換算一次エネルギー使用量▲8.8%	成田市役所エコオフィスアクション（第5次成田市環境保全率先実行計画）に基づき、クールビズ・ウォームビズ、市役所本庁舎の昼休みにおける部分消灯など、地道な省エネに加え、公共施設への太陽光発電設備の導入、照明のLED化、公共施設のZEB化及び公用車の電動車化を重点取り組み項目とし、設備面での省エネ・脱炭素の取り組みを進めた。	△	
II-①-1 2 不法投棄防止対策の推進	不法投棄防止のためのパトロールの実施や監視カメラの設置により、不法投棄をさせない環境を整備することで不法投棄の減少を図る。	環境対策課	実施 不法投棄の未然防止	継続実施 不法投棄の未然防止	継続実施 不法投棄の未然防止	回収・処分に要した費用：令和3年度の実績から削減 毎年度	令和3年度の実績から削減 令和4年度5.5%減 令和5年度8.1%減 令和6年度28.2%増	3年間で移動式監視カメラの活用及び不法投棄多発箇所の定期的な巡回に努め、費用の削減を図った。令和6年度は、旧大栄支所跡地利用に伴い、仮置きしてあった処理困難物を一括で処分したため、処理費用が増加したが、例年行っている回収処分費用で考慮した場合、減少していることから、令和3年度と比較して継続的かつ効果的に費用の削減を行うことができた。	○	
II-①-1 3 粗大ごみの収集申し込み受付業務の委託	粗大ごみの電話受付を外部へ委託し、事務量・職員人件費の削減を図る。また、受付業務の委託と同時にシステム化し、スマートフォンのアプリ等で申し込みができるようにすることで、市民の利便性の向上を図る。	クリーン推進課	— 先進地事例等の調査	— 導入に向けた準備	実施 委託、システムの導入	受付業務の民間委託及びシステム運用：令和6年度		同一地区であっても収集日が異なる場合における収集日・収集品目の特定、収集の可否など、申し込み時における入力項目の細分化について調整中であり、LINEによる利用を目指している。	△	継続
II-①-1 4 こども発達支援センターにおける事業所管理システムの導入	事務量の縮減と正確な請求事務のため事業所管理システムを導入することで、記録や照会等に割く時間を減少させて療育・相談に、より多くの時間をかけることができるようになり、療育の質の向上に繋がると共に、時間外勤務の削減を図る。	障がい者福祉課	— システム導入の準備	— システム導入の準備	実施 システムの導入	事業所管理システムの導入：令和6年度		年次計画よりも早く令和5年度に事業所管理システムを導入し、円滑に運用を行うことができた。	○	
II-①-1 5 障害支援区分認定調査事務の見直し	事業者への指導体制を整備しつつ、障害支援区分認定調査事務の業務委託や、認定調査を専任で行う会計年度任用職員を雇用する等効率的な調査事務を実施し、時間外勤務の縮減を図る。	障がい者福祉課	— 委託等の検討	— 委託等の検討	実施 方針の決定	新たな事務処理方法の決定：令和6年度		年次計画よりも早く方針を決定し、会計年度任用職員による認定調査を実施することができた。今後は更なる職員の負担軽減が見込まれる。	○	

【凡例】◎：実施・目標達成（達成率100%）、○：概ね実施・目標達成（達成率90%以上）、△：一部実施・取組中（達成率90%未満）、▲：方針転換、×：未実施・未達成

行政改革推進計画(令和4年度～令和6年度)の実施結果

【資料2】

	実施内容	担当部署・主担当部署	年次計画			数値目標	数値実績	取組実績	評価	現計画での実施項目
			4年度	5年度	6年度					
II-①-16 園務管理システムの導入	保育士の事務的な負担を軽減し、保育士が働きやすい環境を整備するとともに、児童に向き合う時間を確保することにより、保育の質の向上を図る。	保育課	実施 システムの導入	継続実施 導入結果の検証	継続実施 検証を踏まえた見直し	システムの運用開始：令和4年度		令和4年12月の試験運用を経て令和5年1月より園務管理システムを新規に導入。保護者の理解を得ながら各園と共に業務を精査しつつ機能追加を図った。	◎	継続
II-①-17 住宅・建築物関連支援事業の見直し	現在実施している各種支援事業の実施の必要性について、これまでの実績や市民ニーズの調査等により見直しを行い、業務量やコストの削減を図る。		— 社会情勢・市民ニーズの分析	— 社会情勢・市民ニーズの分析	実施 支援事業の見直し			耐震に係る補助金については、耐震化を推し進めるため、補助率及び補助額の上限を引き上げを行った。毎年度支援事業の見直しを行っており、目標を達成できた。		
II-①-18 選挙事務の効率化	投票事務における派遣職員のさらなる活用、期日前投票所及び開票事務における業務効率化により、職員従事者数及びコスト削減を図る。	選挙管理委員会事務局	実施 人員配置・期日前投票所等の最適化	継続実施 人員配置・期日前投票所等の最適化	継続実施 人員配置・期日前投票所等の最適化	投開票事務従事者の縮減 毎年度	投開票事務従事者の縮減 令和4年7月参議院選挙投票35人増、開票19人減、12月市長選挙投票1人減、開票8人減 令和5年4月市議会議員選挙投票増減なし、開票91人減 令和6年10月衆議院選挙投票1人減、開票11人減、令和7年3月県知事選挙投票10人減、開票21人減	開票事務への投票用紙自動読取分類機導入により従事者を削減することができた。	◎	
II-①-19 就学援助制度における学校事務の負担軽減	就学援助事務に係る事務処理手順や各種様式などの見直しを行い、就学援助費の請求、受領及び執行を担う各学校の就学援助事務担当教職員の負担軽減を図る。		— 各校の課題やニーズの把握	— 見直し案の作成	実施 事務処理手順等の見直し			各学校のニーズを把握し、成田市就学援助費支給規則の一部改正を行ったことで、各学校の就学援助事務担当教職員の負担軽減を図ることができた。		
II-①-20 映画会の開催の見直し	映画上映は、映画館が市内にできしたこと及び映画のオンラインサービス化の影響もあり、市民ニーズが減少していることから、映画会については年数回程度の季節のイベントとして実施することとし、市民ニーズに沿った他の事業への転換を検討する。	図書館	— 削減に向けた調整	実施 削減の実施・ニーズに沿った事業の検討	継続実施 ニーズに沿った事業の実施	映画会の実施回数 令和5年度5回 令和6年度3回	映画会の実施回数 令和5年度5回 令和6年度3回	大きなスクリーンで映画を見たいというニーズの掘り起こしにもなっているため、今後も変わらず継続していく予定である。	◎	
II-①-21 消防法令違反対象物のは是正の促進及び査察業務の効率化	火災危険や違反状況等の優先順位を考慮し査察を実施した結果、多くの重大違反のは是正につながった。今後は潜在する違反対象物のは是正に向け、引き続き計画的な査察を実施する。また、ICTの活用について検討し査察業務の効率化を図る。	予防課	実施 査察の実施・効率化	継続実施 査察の実施・効率化	継続実施 査察の実施・効率化	違反件数の減少 毎年度	違反件数の減少 令和4年度40%減 令和5年度54%減 令和6年度66%減	近年、重大違反が潜在する建物を中心に査察を展開しており、新たな重大違反対象物が多数発覚しているが、適切に是正指導を実施することで、多くの建物で重大違反のは是正が進んでいる。	◎	継続
II-①-22 消防計画の改編及び各種マニュアルの見直し	消防計画は、本市消防体制の全般にわたる総合的な計画であるが、改正により複雑・肥大化している。このことから、計画をわかりやすいものへと改編し、消防本部全体が災害対応について共通認識を持ち、より質の高い消防行政を実現する。	警防課	実施 消防計画の改編	継続実施 マニュアルの見直し	継続実施 消防計画等の分析			改定支援業務により、消防計画の課題を抽出し、NARITAみらいプラン等の各計画との整合を図ることで、将来を見据えた消防計画を作ることができた。		

【凡例】◎:実施・目標達成(達成率100%)、○:概ね実施・目標達成(達成率90%以上)、△:一部実施・取組中(達成率90%未満)、▲:方針転換、×:未実施・未達成

行政改革推進計画(令和4年度～令和6年度)の実施結果

【資料2】

	実施内容	担当部署・主担当部署	年次計画			数値目標	数値実績	取組実績	評価	現計画での実施項目
			4年度	5年度	6年度					
II-②-1 実施計画ローリングの実施	実施計画のローリング方式を継続し、毎年度、社会経済状況などに応じた必要な見直しを行うとともに、予算編成の指針とする。また、効率的・効果的な実施手法について検討を進めていく。	企画政策課・行政管理課・財政課	実施 効率的・効果的な手法の検討・実施	継続実施 効率的・効果的な手法の検討・実施	継続実施 効率的・効果的な手法の検討・実施	ローリングの実施：毎年度		毎年度、実施計画のローリングを行い、予算編成の指針となる次期実施計画を策定した。効率的・効果的な実施手法について、今後も検討していく。	○	継続
II-②-2 企業版ふるさと納税の推進	総合戦略に基づき本市の活性化を図るために、企業版ふるさと納税を推進する。	企画政策課	実施 企業版ふるさと納税の運用開始	継続実施 企業版ふるさと納税の推進	継続実施 企業版ふるさと納税の推進	企業版ふるさと納税の寄附件数 毎年度1件	企業版ふるさと納税の寄附件数 令和4年度4件 令和5年度8件 令和6年度12件	総合戦略に基づき本市の活性化を図るために、本市の事業についてPRを実施することにより、企業版ふるさと納税を推進した。	○	継続
II-②-3 バナー広告の活用による歳入の確保	広報なりた、ホームページ、フェイスブック等で掲載募集のお知らせを行い、より多くの事業所に市ホームページのバナー広告への掲載を促し、広告収入の増加を図る。	広報課	実施 掲載事業者の增加	継続実施 掲載事業者の增加	継続実施 掲載事業者の增加	バナー広告掲載事業者数 令和4年度3件 令和4年度6件 令和5年度3件 令和5年度4件 令和6年度4件	バナー広告掲載事業者数 令和4年度6件 令和5年度5件 令和6年度5件	広告の掲載については、企業の業績や景気変動の影響を受けることから、昨今の物価高騰などのマイナス要因がある中、目標を達成することができた。	○	
II-②-4 各種施設への施設命名権の拡大	既に大栄野球場において導入している施設命名権を、他の公共施設についても導入する。また、公園のトイレなどについても導入可能性を調査し、導入施設を拡大していくことで持続可能な財政基盤の構築を目指す。	行政管理課	実施 新たな施設への導入	継続実施 拡大の検討	継続実施 拡大の検討	新たな施設への導入：令和4年度 導入施設の拡大検討：毎年度		施設命名権の導入や事業者の募集を行うなど、拡大に向けた取り組みを着実に進めることにより、新たな財源の確保や施設の有効活用等を図ることができた。	○	
II-②-5 市有財産の貸付け・処分	市有財産の貸付け、売却による財産の有効活用を図るために、飲料等の自動販売機設置事業者を公募にて選定し、貸付料収入を確保する。また、公募等により未利用地の売却を実施する。	管財課	実施 未利用地の貸付け・処分	継続実施 未利用地の貸付け・処分	継続実施 未利用地の貸付け・処分	未利用地の貸付け・処分：毎年度		本庁舎や図書館など14か所について自動販売機設置事業者を公募にて選定し、11か所において設置が決定した。本庁舎においては、令和5年度から令和7年度末までに3年間で10,440,648円の貸付料が確保できる見込みである。	○	継続
II-②-6 中長期的な財政計画等の策定	将来の財政負担を見通した適正な財政運営に努める必要があることから、中期的財政計画に加えて、長期的な財政見通しを策定する。	財政課	実施 中期計画及び長期見通しの策定	継続実施 中期計画及び長期見通しの策定	継続実施 中期計画及び長期見通しの策定	中期計画及び長期見通しの策定：毎年度		毎年度、実施計画のローリングを実施し、財政計画の見直しを行うとともに、主要な財政指標の中長期的な推計を行ったことから、目標を達成することができた。	○	
II-②-7 プライマリーバランスに配慮した予算の編成	財政の健全性を維持しつつ、将来の負担が過度なものとなるよう、プライマリーバランスに配慮した予算編成に努め、市債残高の抑制を図る。	財政課	実施 プライマリーバランスに配慮した予算編成	継続実施 プライマリーバランスに配慮した予算編成	継続実施 プライマリーバランスに配慮した予算編成	プライマリーバランスに配慮した予算編成：毎年度		令和7年度当初予算では市民生活に欠くことのできない公共施設・インフラや、学校教育施設などの更新・長寿命化、成田空港の更なる機能強化に対応した将来を見据えたまちづくりといった大規模事業により、市債償還額を上回る市債借入額を計上することとなつたが、緊急性や優先順位を精査するとともに、市債残高や将来負担比率などの各種財政指標に留意し、健全かつ安定的な行財政運営を行う。	○	継続
II-②-8 財政調整基金の適正な水準の維持	災害発生時の対応や年度間の財源調整機能を發揮するため、財政調整基金の残高について適正な水準を維持する。	財政課	実施 適正な基金残高の確保	継続実施 適正な基金残高の確保	継続実施 適正な基金残高の確保	財政調整基金の残高 毎年度末標準財政規模の10%以上	財政調整基金の残高 令和4年度末標準財政規模の11.5% 令和5年度末標準財政規模の11.5% 令和6年度末標準財政規模の9.1%	コロナ禍における感染症対策や物価高騰対策としての市独自の支援策の実施、さらには人件費や扶助費など義務的経費の増加などにより、令和6年度末の財政調整基金残高は、標準財政規模の10%を下回ることとなつた。	○	継続

【凡例】◎：実施・目標達成（達成率100%）、○：概ね実施・目標達成（達成率90%以上）、△：一部実施・取組中（達成率90%未満）、▲：方針転換、×：未実施・未達成

行政改革推進計画(令和4年度～令和6年度)の実施結果

【資料2】

	実施内容	担当部署・主担当部署	年次計画			数値目標	数値実績	取組実績	評価	現計画での実施項目
			4年度	5年度	6年度					
II-②-9 補助金の適正化	公益性・公平性・効果等の観点から、適正化を推進するため、令和4（2022）年度に事業費補助金、令和5（2023）年度に団体運営費補助金について、見直しを実施する。	財政課	実施 補助金の適正化	継続実施 補助金の適正化	継続実施 補助金の適正化	補助金の適正化：毎年度		令和4年度に事業費補助金、令和5年度に団体運営補助金について見直しを実施したことから、目標を達成できた。今後も3年毎の見直しを行っていく。	○	継続
II-②-10 使用料・手数料の見直し	各種使用料と手数料について、算定方法や減免基準の明確化など、受益者負担の適正化を図る。	財政課	— 見直しの検討	— 見直しの検討	実施 受益者負担の適正化	受益者負担の適正化：令和6年度		基本方針を定め、各種使用料と手数料について、算定方法や減免基準の明確化がされたため一部目標は達成できた。令和8年度の施行を目指し手続きを進めているが、その後についても定期的な見直しにより、受益者負担の適正化を図る。	○	継続
II-②-11 ふるさと納税の推進	ふるさと納税を推進し、自主財源を確保する。また、返礼品を市の特産品として、観光PR、市内産業の振興を図る。	財政課・観光プロモーション課	実施 ふるさと納税の推進	継続実施 ふるさと納税の推進	継続実施 ふるさと納税の推進	寄附件数／金額 毎年度9,000件／ 260,000千円 新たな返礼品の追加 毎年度	寄附件数／金額 令和4年度12,388件／ 393,765千円／返礼品の追加32品 令和5年度11,086件／ 444,581千円／返礼品の追加49品目 令和6年度9,231件／ 402,712千円／返礼品の追加103品	令和6年度は数値目標を達成したものの、寄附金額は前年度を下回った。引き続き成田ならではの体験型返礼品や魅力ある返礼品の充実に努め、ふるさと寄附金の増加と観光PRの推進等を図る必要がある。	○	継続
II-②-12 都市計画税の税率の見直しについての検討	都市計画税は、現在、全国の自治体の中で最も低い税率（0.05%）となっており、都市計画事業に対する都市計画税の充当率も非常に低く、財源を経常一般財源で補填している状況にあるため、市街化区域とその他区域の税負担の公平性の確保という観点から税率の見直しを検討する。	財政課・資産税課	実施 税率見直しについての検討	継続実施 税率見直しについての検討	継続実施 税率見直しについての検討	税率の見直しについて、景気動向等を踏まえ検討：毎年度		成田空港の更なる機能強化に伴う各種整備や区画整理事業など、都市計画税の充当事業が今後も予定されていることから、都市計画税の税率について引き続き検討を行う。	○	継続
II-②-13 国民健康保険財政の健全化	ジェネリック医薬品の利用促進や特定健康診査の受診率向上を図り、医療費を抑制するとともに、保険税率の見直しを行い、一般会計からの制度外繰入金を抑制する。	保険年金課	実施 ジェネリック差額通知の発送・税率検討	継続実施 ジェネリック差額通知の発送・税率検討	継続実施 ジェネリック差額通知の発送・税率検討	ジェネリック医薬品普及率 毎年度80%以上 制度外繰入金の削減 毎年度	ジェネリック医薬品普及率 令和4年度 77.5% 令和5年度 78.4% 令和6年度 81.8% 制度外繰入金の削減 令和4年度4.0%増 令和5年度26.0%増 令和6年度7.4%増	医療費適正化に繋がるジェネリック医薬品の利用促進など、これまでの取組を引き続き継続していくとともに、保険税率の見直しを実施することで、制度外繰入金の抑制に努める。	△	継続
II-②-14 株式会社成田香取エネルギーの活用による電力コストの削減	株式会社成田香取エネルギーと電力の受給契約を行い、電力コストの削減等を図る。	環境計画課	実施 会社との電力の売買	継続実施 会社との電力の売買	継続実施 会社との電力の売買	買電コストの削減と 売電収益の増加 毎年度67,000千円	買電コストの削減と 売電収益の増加 令和4年度38,497千円 令和5年度30,779千円 令和6年度50,479千円	令和4年度以降、戦争等国際情勢の悪化による燃料価格上昇や電力ひっ迫による電力市場の高騰などによる影響を受け数値目標には届かなかったが、それでも成田香取エネルギーと電力の受給契約を継続して行うことで、従前の電気会社よりも安価に電気を購入することができ、電力コストの削減を図ることができた。	△	継続
II-②-15 商店会が管理する装飾街路灯のLED化推進	商店会が管理する装飾街路灯のLED化を推進することにより、環境負荷の軽減を図るとともに、電気料金に係る補助金の削減を図る。	商工振興企業立地課	実施 LED化の推進	継続実施 LED化の推進	継続実施 LED化の推進	装飾街路灯のLED化率 令和4年度80% 令和5年度90% 令和6年度95%	装飾街路灯のLED化率 令和4年度86% 令和5年度86% 令和6年度88%	LED化の推進を概ね計画どおり実施し、数値目標の90%以上は達成することができた。	○	

【凡例】◎:実施・目標達成(達成率100%)、○:概ね実施・目標達成(達成率90%以上)、△:一部実施・取組中(達成率90%未満)、▲:方針転換、×:未実施・未達成

行政改革推進計画(令和4年度～令和6年度)の実施結果

【資料2】

	実施内容	担当部署・主担当部署	年次計画			数値目標	数値実績	取組実績	評価	現計画での実施項目
			4年度	5年度	6年度					
II-②-16 農業集落排水事業の地方公営企業会計移行	令和5（2023）年度までを移行準備期間とし、令和6（2024）年4月1日より公営企業会計に移行し、経営基盤の強化を図る。	下水道課	— 移行準備	— 移行準備	実施 企業会計への移行	企業会計への移行： 令和6年度		R3～R5年度にかけて、順序立てて各種調査及び準備等を行い、滞りなく地方公営企業法の一部（財務）適用を行うことができた。	◎	
II-②-17 水道料金の見直し	水道事業の収支状況を踏まえ、適正な料金見直しを行い、持続可能で健全な運営により、経営基盤の強化を図る。	業務課	— 見直しの検討	— 見直しの検討・実施体制の整備	実施 見直し後の運用開始	水道料金の見直しの実施：令和6年度		令和4年度・令和5年度の事前準備を踏まえて、水道料金の見直しという目標を達成した。	◎	
II-②-18 学校給食費の滞納対策の推進	債権回収対策室との連携を図るとともに、引き続き滞納者に対し臨戸徴収等を強化し、現年度分の徴収率の向上と過年度分の滞納額の縮減を図る。	学校給食センター	実施 徴収体制の強化	継続実施 徴収体制の強化	継続実施 徴収体制の強化	給食費の収納率 毎年度98.5%以上	給食費の収納率 令和4年度98.7% 令和5年度98.9% 令和6年度99.1%	現年度徴収の強化や臨戸徴収の継続により現年度収納率が向上した。納税課債権回収対策室との連携により過年度分の滞納額をこの3年間で5分の1にまで縮減することができた。	◎	継続
II-③-1 公共施設等総合管理計画の推進	公共施設やインフラ等の老朽化が進んでいることから、公共施設等総合管理計画に基づき、将来のまちづくりを見据えた公共施設等の更新、統廃合、長寿命化等を全局的に推進する。	企画政策課・管財課	実施 新たな利活用方針の決定	継続実施 新たな利活用方針の決定	継続実施 新たな利活用方針の決定	遊休公共施設や遊休市有地における、新たな利活用の方針の決定数 毎年度2施設	遊休公共施設や遊休市有地における、新たな利活用の方針の決定数 令和4年度2施設 令和5年度0施設 令和6年度0施設	遊休公共施設や遊休市有地に関しては、既存建物や敷地に課題があることが多いが、昨年度は行政需要がなく空き施設となっていた旧大栄支所の建物を売却することができた。引き続き、遊休公共施設や遊休市有地の適正な管理に努めていく。	△	継続
II-③-2 学校跡地の有効活用	閉校した大栄地区の5つの小学校について、市で協議した跡地利活用案を地域住民へ提案し、協議の上、有効活用を図る。	企画政策課	実施 学校跡地の利活用	継続実施 学校跡地の利活用	継続実施 学校跡地の利活用	学校跡地の利活用 令和4年度2校 令和5年度2校 令和6年度1校	学校跡地の利活用 令和4年度0校 令和5年度2校（優先交渉権者の決定） 令和6年度2校（優先交渉権者の決定）	閉校した大栄地区の5つの小学校について、多くの民有地を含む旧津富浦小学校を除く4校について利活用事業者を選定することができた。旧津富浦小学校については、引き続き、跡地利活用の方向性を検討していく。	○	
II-③-3 Web会議室の設置	新型コロナウイルス感染症拡大の影響や国による行政のデジタル化の方針により、Web会議の機会が増加している。ネットワークの安定した専用の会議室を設置することで、会議室の有効活用を図るとともにWeb会議を推進し、行政のデジタル化を進めていく。	行政管理課・管財課	実施 Web会議室の設置	継続実施 Web会議室の運用	継続実施 Web会議室の運用	Web会議室の設置：令和4年度		Web会議の需要の増加に対応するために、Web会議専用の会議室の設置を行い、会議室不足への対応を実施した。今後は、職員が自席を含め市役所本庁舎内で無線環境でWeb会議に参加できる環境の整備に取り組んでいく。	◎	
II-③-4 下総運動公園への指定管理者制度の導入	豊富な運営ノウハウを有した指定管理者による管理運営を行うことで、施設の効率的な運営とコストの削減を図る。運動施設部分について先行して指定管理者制度を導入し、社会教育施設部分（公民館・歴史民俗資料館）については指定管理者制度の導入の検討を続ける。	スポーツ振興課	— 選定準備	— 公民館内会議室の改築・指定管理者の選定	実施 指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入：令和6年度		指定管理者制度を導入したことにより、日常的な維持管理が効率的に実施されるようになった。	◎	
II-③-5 中郷ふるさと交流館への指定管理者制度の導入	運営協議会と協議を進め、指定管理を行う組織の設立を促す。指定管理者による管理運営を行うことで、施設の効率的で効率的な運営を図る。	市民協働課	— 導入に向けた協議	— 導入に向けた協議	実施 指定管理者の選定	指定管理者の選定：令和6年度		以前からの課題として、高齢化や世帯減少による地元の担い手の確保が困難であることが挙げられる。解決策を見出すため、他施設の事例をもとに調査研究を行うなど、引き続き取り組んでいく。また、担当課からも施設管理のノウハウを助言するなどの支援・連携を図る必要がある。	○	継続

【凡例】◎：実施・目標達成（達成率100%）、○：概ね実施・目標達成（達成率90%以上）、△：一部実施・取組中（達成率90%未満）、▲：方針転換、×：未実施・未達成

行政改革推進計画(令和4年度～令和6年度)の実施結果

【資料2】

	実施内容	担当部署・主担当部署	年次計画			数値目標	数値実績	取組実績	評価	現計画での実施項目
			4年度	5年度	6年度					
II-③-6 駐輪場の管理方法及び使用料の見直し	JR成田駅西口市有地活用推進事業で予定される駐輪場の改修に合わせて、成田駅周辺における既存駐輪場の管理方法及び使用料の見直しを検討する。	交通防犯課	一 管理方法・使用料の検討	一 条例改正	実施 新たな管理方法等の導入	使用料の見直し及び新たな管理方法の導入：令和6年度		JR成田駅西口駐輪場等整備事業については、当初の計画より遅れが生じつつも着実に進展している。引き続き、本事業の進捗に合わせ、適切な管理方法や使用料について検討を行っていく。	△	
II-③-7 児童ホームの管理運営方法の見直し	豊富な保育・教育資源と運営ノウハウを有した民間事業者による管理業務委託や、指定管理による管理運営方法への見直しを行い、施設の効率的な運営を図る。	こども政策課	一 管理運営方法の検討	一 事業者の選定	実施 新たな管理運営の導入	民間事業者による管理運営の導入：令和6年度		待機児童が継続的に発生していること、また、それを踏まえた施設整備を進めていることなどから、民間委託の導入には至らなかったが、引き続き、検討を行っていく。	△	継続
II-③-8 新生成田市場への指定管理者制度の導入	新生成田市場の管理運営については、豊富な運営ノウハウを有した民間事業者による指定管理者制度を導入し、施設の効果的で効率的な運営を行う。	卸売市場	一 導入に向けた調査・管理運営方法等の検討	一 指定管理者の選定準備	実施 指定管理者の選定	指定管理者の選定：令和6年度		今計画期間中に指定管理者制度の導入には至らなかったが、集客施設棟整備完了予定後の令和14年度までは、指定管理の導入を見送り、応募方法や市場内事業者以外の指定管理者の選定も含めて、導入手法について継続的に検討を進め、集客施設棟が完全オープンとなる、令和14年度以降に改めて指定管理者制度の導入を目指す。	△	
II-③-9 土地区画整理事業による公共施設の適正な配置	組合施行の土地区画整理事業を支援することで、道路や公園等の公共施設の整備・改善を図るとともに、適正かつ効率的に公共施設を配置することにより、安全で快適な市街地の形成を図る。	市街地整備課	実施 準備組織への指導及び支援	継続実施 準備組織・組合への指導及び支援	継続実施 準備組織・組合への指導及び支援	組合設立の認可 毎年度 公共施設の整備 令和5年度、令和6年度	組合設立の認可 令和4年度0件 令和5年度1件 令和6年度0件	令和5年度に組合設立の認可を1件、取得した。また、設立認可を取得した不動ヶ岡土地区画整理組合では、令和6年度から公共施設の整備に着手した。	△	
II-③-10 水道施設の効率的な更新及び実施状況の公表	水道施設更新計画に基づき、施設の統廃合を含めた施設の更新を行い、効率的な施設運用と維持管理コストの縮減に努める。併せて、実施状況をホームページで公表する。	工務課	実施 計画の実施及び公表	継続実施 計画の実施及び公表	継続実施 計画の実施及び公表	計画に沿った施設整備、実施状況の公表：毎年度		令和元年度に水道事業施設更新計画を策定し、計画に沿った更新を実施した。また、ホームページにより実施状況や耐震化状況を継続して年1回以上、公表した。	◎	継続
II-③-11 小中学校太陽光発電の導入	学校の新築、増築及び長寿命化改修工事に合わせて、小中学校に太陽光パネル等を設置し、CO ₂ 排出削減に貢献するとともに、児童生徒が環境に対する学習を行いやすい施設整備を図る。	学校施設課	実施 太陽光発電設備の設置	継続実施 太陽光発電設備の設置	継続実施 太陽光発電設備の設置	太陽光発電設備の設置校数 令和4年度1校 令和5年度2校 令和6年度2校	太陽光発電設備の設置校数 令和4年度1校 令和5年度2校 令和6年度設置校なし	本計画期間の3年間において、3校に太陽光発電設備を設置した。目標の5校に達しなかったが、今後予定する長寿命化改修工事や改築工事の際には確実に設置していきたい。	○	継続
II-③-12 水泳授業の外部委託	水泳授業の外部委託により、専門的な指導による水泳授業の質の向上を図るとともに、プールの施設管理に係る教職員の負担軽減と設備の修繕及び維持管理コストの削減を図る。	学校施設課・教育指導課	実施 外部委託の実施	継続実施 外部委託の推進	継続実施 外部委託の推進	外部委託の実施 令和4年度2校	外部委託の実施 令和4年度2校追加 令和5年度追加校なし 令和6年度1校追加	外部委託における水泳指導では、専門的な指導や安全性の確保という観点から、一定の成果を上げている。また、天候に左右されにくく環境やプール施設の整備状況（水質管理等）が整っているので、児童生徒や教職員の負担軽減にもなっている。 その一方で、現在受け入れ可能な民間業者が1社しかないことから、1校当たりの実施回数を当初の5回から1回減として実施している状況であり、今後外部委託をする学校がさらに追加されると、委託先の選定や委託料増加などの課題も生じる。	○	

【凡例】◎:実施・目標達成(達成率100%)、○:概ね実施・目標達成(達成率90%以上)、△:一部実施・取組中(達成率90%未満)、▲:方針転換、×:未実施・未達成

行政改革推進計画(令和4年度～令和6年度)の実施結果

【資料2】

	実施内容	担当部署・主担当部署	年次計画			数値目標	数値実績	取組実績	評価	現計画での実施項目
			4年度	5年度	6年度					
II-③-13 学校給食センター本所の再整備	学校給食施設整備実施計画変更計画に基づき、学校給食センター本所の再整備を行うことで、食物アレルギーに対応した温かい給食を提供するとともに、栄養指導や地産地消などの食育を推進する。	学校給食センター	一 再整備のための基本・実施設計	一 再整備の建築工事	実施 再整備の完了	学校給食センター本所の再整備：令和6年度		令和6年度には、本所の再整備に係る外構工事（その1）が完了し、建設工事（建築・電気設備・機械設備）に着手した。令和8年9月からの供用開始に向けて、引き続き、適切に工程管理を行っていく。	○	継続
II-③-14 公民館の個別施設計画の策定	優先順位を付し、効率的な改修・更新等を実施するため、個別施設計画を策定する。	公民館	一 関係各課との協議	一 素案の作成	実施 計画の策定	個別施設計画の策定：令和6年度		計画通り個別施設計画を策定することができた。当計画に基づき各公民館の計画的な修繕、更新等を実施することで、施設の長寿命化等を図っていく。	○	
II-④-1 適正な定員管理の実施	行政ニーズの多様化、複雑化に対応し、公務の円滑な運営に必要な職員数を確保する。	人事課	実施 適正な職員数の確保	継続実施 適正な職員数の確保	継続実施 適正な職員数の確保	適正な定員管理の実施：毎年度		毎年度、多様化・複雑化する行政ニーズに対応するための定員管理を実施した。	○	継続
II-④-2 給与の適正化	給与改定にあたっては人事院勧告を尊重するとともに、国、県、近隣市等との均衡を考慮し、給料、手当の適正化を図る。	人事課	実施 給与の適正化	継続実施 給与の適正化	継続実施 給与の適正化	ラスパイレス指数 毎年度100.9以内	ラスパイレス指数 令和4年度100.9 令和5年度100.9 令和6年度100.6	毎年度、国・近隣市等の状況を踏まえ、人事院勧告に基づく給与改定を実施する等、給与水準の適正化に努め、数値目標を達成することができた。	○	継続
II-④-3 ワーク・ライフ・バランスの推進と時間外勤務の縮減	「総労働時間の短縮に関する指針」に基づき、業務の計画的・効率的な執行を図り、時間外勤務の縮減をはじめとした労働時間の短縮をより一層推進し、職員の心身にわたる健康の保持増進や自己啓発のための創造的自由時間の拡充を図ることで公務能率の向上を図る。	人事課	実施 時間外勤務抑制	継続実施 時間外勤務抑制	継続実施 時間外勤務抑制	時間外勤務時間の抑制 毎年度対前年度比減	時間外勤務時間の抑制 令和4年度20.1時間増加（職員1人当たり） 令和5年度3.6時間減少（職員1人当たり） 令和6年度3.4時間増加（職員1人当たり）	マイナンバー関連業務等の窓口業務の増、選挙対応等の臨時的な業務により時間外勤務は前年度比で増加している年度はあるものの、「総労働時間の短縮に関する指針」等の徹底により、業務効率化・時間外勤務縮減の意識が高まっている。	△	継続
II-⑤-1 男性職員の育児休業取得の推進	男女問わず子育てなど家庭生活への参画が求められることから、男性職員の育児休業の取得を推進する。	人事課	実施 制度の周知・取得環境の整備	継続実施 制度の周知・取得環境の整備	継続実施 制度の周知・取得環境の整備	男性職員の育児休業取得率 毎年度30%以上	男性職員の育児休業取得率 令和4年度50.0% 令和5年度76.1% 令和6年度97.4%	取得希望者へ丁寧な説明を行うなど不安なく育児休業を取得できるようサポートすることにより、取得率は目標を大幅に上回り、男性職員の育児休業の取得を推進することができた。	○	継続
II-⑤-2 政策法務能力の充実強化	成田市政策法務推進計画に基づき、政策法務研修等の取組みを着実に実施しつつ、行政処分に係る事務の効果的な内部チェック体制の検討を行うとともに、これらの取組みの検証、見直し及び新たな取組みについての検討を進め、政策法務能力の強化を図る。	総務課	実施 内部チェックの実施	継続実施 基礎法務研修の実施	継続実施 計画等の検証・見直し	成田市政策法務推進計画の見直し：令和6年度		予算の制約により必要な研修の見直しが実現できない側面もあるが、限られた予算の中で、工夫を加えつつ適切に研修を実施し、職員の政策法務能力の向上に資するものとした。行政ドックの実施により効果的な内部チェックの体制を検討する意識を持てており持続可能な見直しに資するものとなっている。	○	継続
II-⑤-3 効率的な組織・機構の見直し	行政ニーズ等に対応した効率的な組織・機構の構築を図るために、必要に応じた見直しを行う。	行政管理課	実施 効率的な組織・機構の整備	継続実施 効率的な組織・機構の整備	継続実施 効率的な組織・機構の整備	効率的な組織・機構の整備：毎年度		市民ニーズや行政課題に柔軟かつ迅速に対応できる簡素で効率的な組織・機構の構築を図った。	○	継続

【凡例】○:実施・目標達成(達成率100%)、○:概ね実施・目標達成(達成率90%以上)、△:一部実施・取組中(達成率90%未満)、▲:方針転換、×:未実施・未達成

	実施内容	担当部署・主担当部署	年次計画			数値目標	数値実績	取組実績	評価	現計画での実施項目
			4年度	5年度	6年度					
II-⑤-4 ICT推進リーダーの活用	府内会議のペーパーレス化や自治体DX推進に伴うセキュリティ意識の向上などを推進するため、設置要綱の見直し等により各課配置のICT推進リーダーの役割を明確にし、全局的なDX推進の機運を醸成する。	行政管理課	実施 研修体制の確立	継続実施 研修の強化	継続実施 研修の強化	ICT推進リーダーへの研修回数 毎年度1回	ICT推進リーダーへの研修回数 令和4年度1回 令和5年度2回 令和6年度1回	自治体DXの推進及び職員の情報セキュリティの意識・知識向上を確実なものにするため、引き続き、ICT推進リーダーが各課で中心的な役割を担い府内横断的な体制を構築していく。	◎	継続
II-⑤-5 複雑多様化する災害対応の体制強化	地域の実情を踏まえた活動要領の策定及び市内の大規模集客施設等をはじめとする場所で起こり得るCBRNE災害等に対応するため、内部組織を設置しマニュアル等の検証を行い、消防活動体制の強化を図る。	警防課	実施 内部組織の設置	継続実施 検討内容の報告・周知、マニュアルの検証	継続実施 体制の検証、マニュアルの見直し：令和6年度	大規模火災及びCBRNE災害における活動マニュアルの見直し：令和6年度		日々変化する社会情勢に沿った活動マニュアルの作成は、消防体制の強化には不可欠であり、令和6年度は成田市の地域性を考慮して「航空機災害対応」マニュアルの改正を行った。令和7年度には、CBRNE災害対応マニュアルの改正を予定しており、引き続き本市の消防力強化を図っていく。	○	